

江戸川・生活者ネットワーク
それゆけ！タイム 憲法学習会

「憲法改正がなぜ怖いのか」

～ 緊急事態条項について学ぶ ～

日時 : 10月23日(日) 18:00～19:30

場所 : タワーホール船堀 4階 研修室

講師 : 鈴木 篤 さん (弁護士)

資料代 : 300円



「緊急事態条項」は、反対できないような名称ですが、その実態は、憲法そのものを根底から変えてしまうようなたいへん怖い条項です。憲法「改正」の内容を「知らない」「良くわからない」という人たちが国民の半数以上を占めるという報道がありました。

憲法改正に関して、何が怖いのかを、わかりやすい解説を聞きながら、一緒に考えてみませんか？

多くの方の参加をお待ちしています。

◆お申込みは、江戸川・生活者ネットワークまで
TEL/ 5607-5975 FAX/ 5607-6158
Email/ soreyuke@net.email.ne.jp